

2025年大阪・関西万博推進本部

《第7回議事録》

■日 時：令和5年12月19日（火曜日）11時20分～12時10分

■場 所：大阪府庁新別館南館8階大研修室

■出席者：出席者名簿 のとおり

（小林万博推進局総務企画部長）

ただいまより、2025年大阪・関西万博推進本部会議の第7回会議を開催させていただきます。進行を務めさせていただきます万博推進局の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は府・市における万博に関連するコストの全体像につきまして、再度、府民・市民の皆様に対して丁寧な発信をさせていただくために開催させていただくものでございます。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。開会にあたりまして、吉村本部長より一言お願いいたします。

（知事）

皆さんお疲れ様です。2025年大阪・関西万博に関してなんですけれども、建設費が2,350億円に増額するということが報道され、決定もされています。また、運営費についてもコストが上がるということが議論されている中で、果たして万博について一体どのぐらいの費用がかかるのか、そして、そのうち、国、大阪府・市の負担する金額というのはどうなるのかということについて、一旦、丁寧に府民の皆さん、市民の皆さんに説明する必要があると思っています。

そして、改めて国においても、本日、費用の全体像を示すと聞いておりますけれども、大阪府・市においても、万博においてかかる費用の府・市が負担する費用はこれだけ、それに対して効果はこのぐらいありますと、そういったことを丁寧に府民・市民の皆さんに説明を尽くしていくということが重要だと思います。そういう観点から、本日、大阪府・市において、これまで費用は常に明示をしてきているので、再確認・再整理ということにはなるんですけれども、万博にかかる府・市の費用の総額というのは、きちんと、ここで一旦整理をして、府民・市民の皆様丁寧に説明していきたいと思っています。

その上で、合わせて効果であったり、意義ということも今後の会議でしっかりと説明をして、さらには2025年の大阪・関西万博が大阪で非常に大きな効果になり、大きなメリットがあるということをしつかりと丁寧に伝えていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（小林万博推進局総務企画部長）

本部長、ありがとうございます。早速ではございますが、これより議事に入らせていただきます。まず、万博推進局長の彌園より、万博に関するコストについてご説明させていただきます。

(彌園万博推進局長)

それでは、資料の説明をさせていただきたいと思います。万博推進局の彌園と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料2ページになりまして、今回、表紙にも記載していました通り、大阪・関西万博に要する費用ということなんですけれども、これらにつきましては、先ほど知事からもありましたけれども、各年度の予算発表等の機会を通じまして、この間、大阪府・市におきまして公表してきたものでございますけれども、本日、国の方で「大阪・関西万博に関連する国の費用について」というものを公表しておりますけれども、この考え方に沿って、改めて私どもの方で整理いたしまして、お示しさせていただくということでご理解いただければと思います。

具体的には、下の目次的にも記載しておるところなんですけれども、例えば括弧1の「大阪府・市による会場建設費」でありますとか、括弧4の「大阪ヘルスケアパビリオンの建設費等」、括弧6の「機運醸成等」といった項目ごとに、今後の費用総額の見通しに加えまして、これまでの府・市の予算額等を記載させていただいておりますので、後ほど説明させていただきたいと思います。

また、その下に「その他の費用」といたしまして、本来の行政目的のために実施しておる事業でございますけれども、万博後も大阪・関西の成長・発展に資する事業として、国のインフラ整備計画や府・市の大阪版万博アクションプランなどの取組についてもお示ししているところでございます。

それでは、資料の3ページをご覧くださいと思います。万博に要する府・市の費用を括弧1から括弧8の項目ごとに整理してまとめさせていただいている資料がこのページでございます。それぞれ、今後も含めた大阪府・市の費用総額の見通しと、これまでの大阪府・市におきます予算の計上状況を記載させていただいております。

まず、一番上の括弧1「大阪府・市による会場建設費」につきましては、最大2,350億円ということでございますけれども、この額につきましては、国、大阪府・市、経済界で3分の1ずつ負担するというルールに基づきまして、府・市の負担として費用総額の見通しは最大で約783億円となっております。ちなみに、この額に対しまして、これまで府・市合計で115.8億円を計上してきているところでございます。

次に、括弧2でございますけれども、「夢洲地区埋立工事にかかる一般会計負担」ということで、万博会場の整備を進めていくにあたり緊急的に施工した費用がございます。その分がこの費用なんですけれども、工事は既に完了してございまして、執行済の費用約21.4億円が府・市の費用総額ということになってございます。

次に、括弧3の「大阪メトロ中央線輸送力増強等」にかかる費用でございますけれども、今後の費用総額の見通しは、府・市合計で約47億円となっております。これまでに22.2億円を計上してきているところでございます。

括弧4は「大阪ヘルスケアパビリオンの建設等」にかかる費用でございます。今後の費用総額の見通しは府・市合計で約118.6億円となっております。これまでに28億円を計上しているところでございますけれども、この他にパビリオンの展示運営にかかる費用といたしまして、民間企業からの協賛金が別途あるところでございます。

括弧 5 はボランティアの受入等にかかります「参加促進」に要する費用でございます。今後の費用総額の見通しは府・市合計で約 40.4 億円となってございまして、これまでに府・市で 2.2 億円を計上してきたところでございます。

括弧 6 でございますけれども、これは大規模イベントでありますとかシティドレッシングなどの「機運醸成等」にかかる費用を記載させていただいております。今後の費用総額の見通しは府・市合計で約 39.2 億円となってございまして、これまでに 10.5 億円を計上しているところでございます。

括弧 7 は大阪・関西万博の「誘致に要した費用」ということで、これも既に支出が済んでおる費用でございますけれども約 4.2 億円でございますが、別途経済界の負担もでございます。

最後に、括弧 8 につきましては「括弧 1 から括弧 7 以外の費用」は他部局における取組にかかる費用でございます。府・市合計で約 58.9 億円を計上しているところでございますけれども、今後も各部局におきまして必要な費用が計上されていく見込みであることから、費用の総額の見通しは約 58.9 億円プラス今後の費用ということで記載させていただいているところでございます。

なお、括弧 8 の内訳といたしまして、4 ページには「万博開催に向けた環境整備等」が 2 億円でありますとか、「万博開催に向けた機運醸成イベント等」ということでありますとか、これは大阪府の負担になりますけれども、合わせて 3.7 億円ということで内訳をつけさせていただいているところでございます。同様に、次のページでございますけれども、括弧 8 の内訳として、大阪市の負担分を抜き出して記載させていただいているものがこのページの費用になります。

次に、資料の 6 ページの「その他の費用について」をご覧くださいと思いますけれども、これは、あくまでも本来の行政目的のために実施する事業でございます。大阪・関西万博のみに資するものではございませんけれども、参考として事業費等をお示しさせていただくものでございます。なお、これらにつきましては、大阪・関西万博のための新規または追加的なものではございませんので、ご了承いただきたいと思います。

項目は表の通りで、まず一つ目、括弧 1 といたしまして、国の「2025 年に開催される大阪・関西万博関連するインフラ整備計画」に掲載されている事業と、括弧 2 は大阪府・市のものになりますけれども、「大阪版万博アクションプラン」に掲載している取組を大きく二つに分けて記載させていただいているところでございますけれども、まず、資料の 7 ページをご覧くださいと思います。

これは、先ほど申し上げました国のインフラ整備計画に掲載されている事業でございますけれども、万博開催後の大阪・関西地域の社会経済活動を支える基盤として継続的に利用されるものであり、本日、国において公表されておりますけれども、それと同じ内容のものになりますけれども、お示しさせていただいているところでございます。「約 9.7 兆円の内数のうちの国費負担分」というところでもそうですし、下にありますように、路線名でありますとか河川名の記載がありますけれども、そういった部分につきましても、本日公表されている、国と同じ内容でお示しさせていただいているところでございます。

今後、大阪府域における事業に関わります府・市の負担分に関しまして、国と調整の上、事業を抽出していきたいと考えているところでございます。以下、8 ページもそうですし、

9 ページも国のインフラ整備計画に関するものでございますので、後ほどご確認いただければと思います。

次に 10 ページをご覧くださいと思います。これは先ほども申し上げました括弧 2 いたしまして、「大阪版万博アクションプラン」に掲載された取組のうち、本来の行政目的のために実施いたしまして、万博後の大阪・関西の成長・発展に資する事業ということでございますことから、大阪・関西万博のみに資する金額というものを算出することは困難なものでございます。これらは万博のために新規または追加的なものではございませんけれども、参考に予算額等の合計を資料にお示しした通りでございます。

項目ごと、例えば、10 ページの「健康医療」ですとライフサイエンスと次世代ヘルスケアに関する取組を進めておるわけですが、それに伴います府・市の負担については約 7.1 億円、同様に 2 番の「モビリティ」につきましても、また、次の 11 ページにまいりましても 3 番の「環境」や 4 番の「スマートシティ、スタートアップ」、5 番の「観光・文化、おもてなし」といった部分につきましても、それぞれ府・市の予算額等の合計を記載させていただいておりますので、内容につきましては、またご確認いただければと思います。

私からの説明は以上ですけれども、何かご意見・ご質問等があればどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

(小林万博推進局総務企画部長)

ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

(高橋副市長)

まず、短期間の資料作成ご苦労さまでした。今回の資料ですけれども、これまで万博に関連する費用につきましては、府・市において、これまで予算発表の時期などの機会を通じて公表してきたんですけれども、今回のこの資料 6 ページの柱立てというのは、国の全体事業費の整理の仕方に沿って整理したとお聞きしたんですけれども、先般、大阪市会の方で議論がございました府・市で行う万博推進事業、それぞれの市の部局で行う万博推進関連事業、それから、大阪市大規模事業リスク管理会議でも議論しました夢洲の関連インフラ整備の 1,129 億円、そういったことはここでの整理ではどこに行ったのか、簡単に説明願えたらと思うんですけれども。

(彌園万博推進局長)

承知いたしました。今の話なんですけれども、資料の 3 ページをご覧くださいまして、記載してございます括弧 1 から括弧 7 につきましては、国際博覧会推進事業ということで大阪府・市万博推進局が直接事業に取り組んでいる部分と、あとは大阪府・市万博推進局が予算計上している事業となりますので、まずそこが一つあります。

あと、それ以外の他部局における取組につきましては、括弧の 8 の方で整理させていただいております、そこにつきましては、万博の開催にあたって実施する取組ということを、掲載させていただいていると理解いただければいいかと思います。

括弧 1 から括弧 7 以外につきましては、こういった取組をしているかという部分についまし

ては、4ページでありますとか、5ページの方にその事業の内訳を記載させていただいてございますので、その部分が万博推進局以外の府・市の各部局で取組んでいただいている万博に資する事業ということでご理解いただければいいかと思えます。

あと、先ほど説明させていただいた通り、決して大阪・関西万博のみに資するというのではなくて、万博後も大阪・関西の成長発展に資する事業という部分につきましては、「大阪版万博アクションプラン」というものがございますので、資料の10ページ、11ページにそういった関連経費を記載させていただいてございます。

また、ご質問にありました夢洲のまちづくり関連の経費につきましては、資料の7ページにあたりかと思えます。7ページの左半分が会場周辺のインフラ整備ということなので、例えば、港湾関係のところにありますように、夢舞大橋の拡幅でありますとか、大阪メトロの中央線の延伸、こういったところが夢洲のまちづくり関連で、大阪市大規模事業リスク管理会議の方でもご議論いただいている部分にあたりかと思えます。あと、括弧書きで書かせていただいているところがあるんですけども、国の「インフラ整備計画掲載事業一覧」というタイトルにしておるんですけども、それ以外の「別途、上記インフラ整備計画掲載事業以外の市単独事業」ということで、夢洲の中で取組んでいる事業でございますけれども、例えば観光外周道路でありますとか高架道路、また、駅前施設、上・下水道とこういったところも取組んでおりますので、そういった部分が報告されている事業とご理解いただければ結構かと思えます。

(高橋副市長)

わかりました。これまで公表してきた市会や市民に対しても、しっかり説明するようにお願いいたします。以上です。

(知事)

今、高橋副市長が指摘されたのは重要な点だと思うんですけども、市会でも色々な議論をされていると思うんです。例えば、地下鉄は途中まで掘って止まっていたんですけど、夢舞大橋も拡幅できるように準備をしながら止めていた。これは夢洲のまちづくりをするときにやりましょうという、元々あった計画じゃないですか。これを、今回、万博をすることで地下鉄を繋げるわけですけども、ただ、万博によって新規に発生したもので追加的に発生したものでも確かにはないと思うんです。いずれ夢洲のまちづくりをするときにはこれはやる。例えば、万博が終わったら地下鉄を戻すのかと言えば戻すわけでもないし、それを使っていくことになるわけですね。その整理という意味では、万博の直接の費用でないとは思いますが、でも、万博で使うことは事実で、これはどう考えるかというところだと思うんです。

もう一つ言うと、淀川左岸線の2期なんかもそう。資料7ページに出ています。淀川左岸線の2期も、万博の前から決まっていた事業です。高橋副市長、いつぐらいでしたっけ。

(高橋副市長)

平成18年度に事業化が決まりました。

(知事)

平成 18 年度に決まってやろうとしているけど、本格的に決めていった時期があるじゃないですか。それはいつぐらいなんですかね。ここで事業決定をして、本格的に決めていった時期というのは。

(高橋副市長)

市の方で淀川左岸線 2 期事業の工事着手が出たのが平成 18 年度になっています。ですから 10 年以上も進める事業です。

(知事)

10 年以上前からやっていることを万博の費用にするのは、僕はちょっと違うと思います。僕も当然市長として携わってやりましたけれど、万博の費用ではないと。でも、政治の議論では万博の費用だと言われるのは、やはり淀川左岸線 2 期が今ある程度できているところで送迎バスを使うじゃないですか。その時に追加で確か 50 億円の費用が発生して、臨時整備したと思うんです。万博の送迎のために。あれは、会場建設に含まれているんですか。資料にパッと出てこないですけども。どこに含まれているんですか。あれは万博の費用だと思うんです。万博をやるから新規に発生するあるいは追加的に発生する費用です。50 億円かけてシャトルバスが通れるようにする。それがなかったらシャトルバスは通れなかったわけだから、そのために追加した費用だと思います。この費用は会場建設費ですか。

(彌園万博推進局長)

今、知事がおっしゃいましたように、先ほどの淀川左岸線 2 期の暫定整備は万博のために施工するという事業内容になっておりますので、当然、万博に直接資する事業ということになりまして、この資料で言いますと、3 ページの大阪府・市による会場建設費という欄がありますけれども、まさに知事がおっしゃいました通り、この会場建設費の中に含まれているということでご理解いただければと思います。

(知事)

ですので、淀川左岸線の 2 期工事についても、万博のために必要な臨時整備費用は会場建設費に含まれているということですよ。

地下鉄も、夢洲まちづくりをするときには万博があろうがなかろうが元々予定していたものを今やっているわけで、だけでも万博をやることで大阪メトロの電車が足りないから増強するということは約 47 億円かかるという整理ですか。

(彌園万博推進局長)

はい。そういう整理でございます。大阪メトロの中央線の輸送力増強費につきましては、まさに万博のために運行間隔のピッチを縮めるということで、それに伴いまして車両が必要になってございます。当然、車両につきましては将来的にも大阪メトロの財産になりますので、大阪メトロの方で負担しておるんですけども、万博のために車両を増やすということ

で、その車両を置いておく留置場と呼んでいるんですけど、そういった留置線に引き込むための線でありますとか、車両を置いておく場所というのは、万博のために整備するお金ということでございますので、括弧3の「大阪メトロ中央線輸送力増強等」という事業の中で進めているところでございます。

(知事)

考え方を整理すると、万博で使うことはあるんですけども、元々決まっていた計画だとか、本来の行政目的として実施すると決めていた事業、大阪・関西万博のために新規あるいは追加的に発生するものではないというものについては、万博費用ではないという整理をしているということですね。参考として、全体像を示すという意味で、国もお示ししていると思うんですけど、平仄を合わせてということでもいいですか。僕はいいと思うんですけど。

(彌園万博推進局長)

万博があろうがなかろうが進めていく事業につきましては、その他でお示ししているという理解をしていただければと。

(知事)

万博があることによって、例えば夢洲まちづくりも地下鉄も早まった面はあるじゃないですか。そこはどのような整理なのか。地下鉄の延伸もずっと止まっていたじゃないですか。夢洲のまちづくりをするときに広げるという地下鉄の事業スキームは元々決まっていたんですが、それが動き出したきっかけにはなったんですけども、ここはどのように整理するんですか。

(彌園万博推進局)

早めるということは、元々計画があったということなので、例えば、万博の開催があるので早めたということにつきましては、元々あった計画をスピードアップして進めているということでございますので、万博のためだけに資するものではなくて、あくまで本来の行政目的に沿って進めている事業と理解しております。

(知事)

わかりやすく言うと、万博のために新規に発生したあるいは追加的に発生したものかどうかということを一つの基準にしているということでもいいんですかね。本来の行政目的がまずあって。

(彌園万博推進局)

はい。そうです。

(市長)

今の知事の説明で、逆に直接的に万博に関わる経費というのは、3ページになると思うん

ですけれど、メディアや国の数字も含めて色々な数字が飛び交っているのです、多分、国民も市民もわけがわからなくなっていると思うんです。今日、国の方からも色々な金額が出ると思うんですけれど、我々としては3ページに記されている数字を足し合わせると建設費の783億円込みで、現時点で約1,112億円の府・市の負担があつて、費用はプラスアルファで今後の事業もあり得る。ただ、現時点ではこの数字という理解でよろしいでしょうか。

(彌園万博推進局長)

市長が今おっしゃっていただいた通り、括弧1から括弧7、そして括弧8の費用を上から順に単純に足し合わせますと、約1,112.7億円という数字になります。これが現時点の会場建設費を含めた府・市の負担ということで記載させていただいている数字でございます。

(市長)

夢洲のまちづくり関連費用も別の報道では色々議論されていましたが、それは万博の開催の有無に関わらず必要な費用として、本来の行政目的の方に仕分けられていると思いますので、これでいいと思います。今後の費用なんですが、私の認識ではかなり大部分の計上が終わっているのかと思っておりますが、今後の費用の見通しはあるんですか。

(彌園万博推進局長)

今後の見通しということなんですけれども、確かに令和6年度に向けて当初予算の編成作業というものがありますので、そういった中で括弧8に該当する事業というものもだんだんと計数整理の方が進みまして、今後お示しさせていただくということになっていくんでございますけれども、例えば、5ページの一番上の「万博の開催に向けた環境整備等」というものが一番この中では市の負担として事業が大きくて53.5億円というお金を計上しているところなんですけれども、ここでの「万博来場者の安全・円滑な移動にかかるアクセスルート」の整備については、令和6年度の施行分が残っておりますので、まだ今後の費用についても一定の、例えば、道路のアスファルトの打ち換えでありますとか、区画線の引き直しでありますとか、そういった美装・美化工事の類をここに書いているんですけれども、この辺につきましては、まだ今後ボリュームが出てくるところがあると聞いております。

(市長)

冒頭申し上げたように、色々な数字が飛び交っていて住民さんが不安になると思いますので、またわかりやすい発信も検討をよろしくお願いします。

(知事)

ボリュームになるところは、できるだけ全部出した方がいいと思うんです。後から出すんじゃないくて、全部今出せるところは出した方がいいと思うんですね。なので、1点確認したいのは、53.5億円の「万博開催に向けた環境整備等」のところ、さっき彌園局長が言ったボリュームになるところの概算が今どれぐらいかということをお答えられる人がいたら確認したいのと、もう1つが子どもの無料招待は計上すべきだと思うんです。「万博開催に向けた機



運醸成イベント等」1.7億円の中に「大阪の子どもたちの万博会場へ招待」がありますが、令和5年度当初から令和5年度補正の額ということで、行政的な整理としてはすごくわかるんです。これを政治家から見たときに、府民に対しての説明と考えたときに、ある程度わかっている費用は、概要でも出しておくべきだと思っているんです。今こうやって整理をしている段階で。

子どもたちの招待は結構ボリュームがあるところだと思うんです。それ以外の、例えば、PRやイベントは令和6年度にならないと概算もわからないところはやる必要はないし、そこまでボリュームもないと思うんですけれど、さっき言ったインフラのところと、僕が見る限りでは無料招待のところは、大阪府でも最初の補正予算レベルのバスの確保とか小さなところだからこの金額になっているんですけれども、大阪の子どもたち100万人を招待する費用の概算もどこかで発表したと思うんです。その金額は載せるべきだと思うんです。横山市長も夏パスを大阪市の子どもの子どもたちということで金額の概算を発表されていたので、それを合わせた数字を3ページの「費用総額の見通し」の項目に入れることはできないかと。「機運醸成等」や「誘致に要した費用」などがありますけれど、ここで「子どもたちの無料招待」みたいな形にすれば、数十億円規模になると思うんですけれど。

大阪府の費用はいくらでしたか。概算で出しましたよね。

(彌園万博推進局長)

確か20億円程度だったかと思います。今回の資料には記載させていただいてはいないんですけれども、もちろん今回お示しさせていただいた数字につきましては、例えば、令和6年度の予算が固まった段階でありますとか、令和5年度の決算が固まった段階でありますとか、そういったタイミングを見て、アップデートして皆様方に広くお知らせしようと考えていたんですけれども、知事がおっしゃいましたように、今、見通しがついているものということであれば、子どもの無料招待分につきましては、府の部分も市の部分も一定見通しというものがつかめているという部分もありますし、先ほどの各アクセスルートの道路の舗装の打ち換えでありますとか、区画線の引き直しというものも、現在で見込める部分はあろうかと思えますので、そういった部分についてもお示しすべきということなので、関係セクションと調整させていただく必要がございますけれども、できるだけ速やかにお示しさせていただきたいと思います。

(知事)

横山市長、子どもの無料パスはいくらと発表したんですって。

(市長)

14億円ぐらい。

(知事)

大阪府はどれぐらいだったかな。

(金森財務部長)

20 億円弱。

(知事)

そうですね。僕も 20 億円ぐらいという記憶なんですけれども。

(金森財務部長)

債務負担取っていますので、議決もいただいています。歳出の算段はまだですけれども。債務負担の残りの額を全部挙げるということは可能です。

(知事)

ですよ。これは今日の会議の中で修正したらいいと思う。こんなオープンな会議でやる話ではないかもしれないけれど。今日で一旦整理をするという話は、もちろん、これから追加的に発生するところは出てくると思うので、そこは今後の費用ということでいいんですけれど、一旦、国も大阪府・市も整理して府民の皆さんに説明するという話をしている中で、子どもの費用なんかもある程度決まっているので、さっき横山市長が言った 1,112 億円に 20 億円と 14 億円を足した金額は説明しないといけないし、これは入れるべきだと思うんです。それで、修正した資料を今日の成果にすべきだと思うんです。

(彌園万博推進局長)

承知しました。現時点で見込めるものという前提にはなろうかと思えますけれども、先ほどの子どもの関係のお金でありますとか、道路の化粧代という部分につきましては、一旦、会議資料はこういう形になっておりますけれども、会議終了後にその辺をプラスアルファいたしまして、改めて公表させていただき、それをこの会議の成果としてお示ししていきたいと思えます。

(高橋副市長)

「万博開催に向けた環境整備等」で追加の項目としましては、来年度予算で整理していただきますけれども、宿泊施設で市営住宅を提供するんですけれども、提供する市営住宅の内装を奇麗にする整備費というものが来年度当初予算で新規に出てまいりますので、そういったものを項目としては挙げられるように調整させていただきます。

(知事)

一旦整理をして、今日の会議の成果物はそれにする。ちょっと時期はずれるかもしれませんが、1,112 億円に子どもの費用などが入り、概算では 1,200 億円弱になるかと思うんですけれども、そこはきちんと一旦整理して、そして府民に説明していくべきかと思えますので、よろしくをお願いします。

(彌園万博推進局長)

はい、承知いたしました。

(金森財務部長)

府も 14 億円程度になります。子どもの無料招待。市とあまり変わらないです。

(知事)

大阪府・市を合わせたら 30 億円規模になるので、一定の金額は。

(彌園万博推進局長)

今、金森部長がおっしゃっていただきましたのは、府の教育庁の方で予算の作業をしています、小・中・高校生を対象にした子どものお金というところがメインになっていて、それ以外に 4・5 歳児の部分のお金も来年度当初予算に向けて作業をしておりますので、その部分も足し合わせて、今後の見込みということでお示ししていくことになると思います。

(知事)

近日中に、子どもの予算や大阪市でもある程度わかっている分についてはまとめて、数十億規模になると思うんですけど、今日の会議の成果物ということで発表・発信をしてもらいたい。別途会議をするつもりとかは特にはないですが、そうすべきかと思います。

(阿形財政局長)

確認なんですけれど、今回の整理というのはまず国の整理に合わせるという前提があって、令和 5 年度の当初予算あるいは補正予算までという整理をしていただいていると思うんです。令和 6 年度の予算についてはまさに予算編成中なんで、今、知事がおっしゃったような項目ももちろんあるわけなんですけれども、それは今編成作業中というそういう整理をしていると思うんです。整理学の問題なんですけれど、明らかにわかっていることも入れるという前提であれば、そういう修正ということをしなないといけないと思うんですけれども、そういうことをするという理解でいいんですかね。

(知事)

僕はそうすべきだと思います。明らかに子ども招待をやると市長もおっしゃって、大阪府でも議決をしているわけなので、僕はここに入れるべきだと思っています。3 ページ目の表を見てもらえばわかるんですけど、例えば会場建設費だって約 783 億円になっているけれど、今、別に予算計上していないじゃないですか。ここにある通り、現状だと 115 億でしょ。でも約 783 億かかるとわかっている話で、わかっていることは府民・市民にちゃんと説明すべきだと思うんです。

もちろん、来年のイベントをどうするだとかそこまで決まってないからわからないことはたくさんあるし、そこまで大玉ではないと思うんだけど、大玉のところは結構議論をしているので、この表には当てはまってくると思うんです。「今後も含めた大阪府・市の費用総

額の見通し」という中には。見通しには、やっぱり子どもの無料招待も入るし、さっき副市長がおっしゃった市営住宅を宿泊施設として使うための改修などある程度わかっているのがあるのであればここに入れて、どうしても最後は全部整わないから、プラス今後の費用ということは、当然これは最後に絶対いると思うんですけど、わかっているものはできるだけ全部出しておいた方が僕はいいと思うので、阿形局長がおっしゃったようなことに対しては、今後の見通しとしてわかっているものは入れるべきだと思います。

(山口副知事)

確認なんですけれど、今回の整理というのはちゃんと予算議決を取ったものが出されているということになると思うんですけど、整理学の話ですけども、それにプラスアルファで予定しているものというのは、議会で議論されているものとかあるいは要は議会の議決をこれから取らないといけないものがあると思うので、そこはしっかり明示をした方がいいと思うんです。国の資料も府・市の資料も、今まで段階として意思決定したものがこれだけあるということだと思うので、今後の予定というところは債務負担行為を取っているものなんかはいいですけども、そうじゃないものはやっぱりそこは今後のあくまで予定ということを明示した上で、総額は整理した方がいいと思います。

(彌園万博推進局長)

承知しました。そういったことをきちっと記載した上で、お示しさせていただきたいと思っています。

(朝川副市長)

資料3に合計額を入れておきましょう。市長が値を足し算されたんですけど、それに子どもやつとかを足すんで。何か意図的に入れていないというわけではないんですよね。やっぱり我々府・市の認識としては、万博関連費用がいくらかということが明確になると思うんです。そのあたりどうですか。

(彌園万博推進局長)

今後、合計額を入れさせていただくようにしますが、今回の資料3ページにつきましては、冒頭説明させていただきました通り、あくまでも国の考え方に沿って作成させていただいた資料ということで、国の方も合計額を入れていなかったという単純な理由でこの資料3ページにも合計額を入れていないだけでございますので、ご指摘の通り合計額は入れるようにさせていただきます。

(小林万博推進局総務企画部長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。議事については以上となります。本日の議事を踏まえまして、本部長代行、本部長より一言頂戴したいと思います。はじめに、吉村本部長よりよろしくお願ひいたします。

(知事)

本日の会議で万博に要する費用というのは約 1,112 億円であるということを一定示せたと思います。また、子どもの無料招待なども加えていくということも一旦整理がつきましたので、この大阪府・市における万博に必要な費用ということは、一旦ここで整理としたいと思います。

また、これを基に、これだけ府費・市費かけてやる、それに対する経済効果ということもきちんと明示すべきだと思うんです。経済的な範疇で言うと。今回整理した万博の費用、これは府・市でこれだけの費用が発生する、その経済効果は大阪府域でどれだけ発生するのかということについて、算出してもらいたいと思います。これは次の会議までに算出をお願いしたいと思います。府民・市民にとってみたらいくら府費・市費をかけてやるのかはわかったけれども、経済効果、いわゆる効果はどれだけ出るのかということは、丁寧に我々が説明すべきなので、そこはお願いしたい。

ただ、経済効果を出すときは、今回もそうですけれども、大阪府・市で費用は当然出している部分があるんですけど、会場は民間もお金を出しているじゃないですか。会場建設費の3分の1は民間も出しています。民間パビリオンは民間のお金を出してやっています。運営も民間がやります。海外パビリオンもそうです。160カ国の国々が参加して、B・Cのタイプもありますけれども、みんなパビリオンを出して、運営もその国の費用で出す。

でも、そこが大阪の夢洲で行われているわけで、それで言うと大阪の経済効果がいくら出るんですかということについては、きちんと万博によって発生するものは出すべきだと思うんです。これは会場が大阪にあるという一つの大きなメリットであると思っています。そこはきちんと出してほしいというのが、一つ万博をやることによって生じる経済効果で、万博の費用に対しての経済効果ですので、淀川左岸線ができたことによる経済効果を入れないということにはなりますよね。基本的な考え方の整理として。なので、そういった経済効果をきちんと出してやってほしい。

恐らくそうなったときに、これは国の費用も民間の費用が入っていますから、経済効果でいくと、全国で見たら大阪が大きくなると思うんです。普通に考えたら。やっぱり万博は日本万博なので、その効果を全国に波及する視点は絶対必要だと思っていて、これはこの会議でやることかどうかわからないけれど、大阪府・市としてもしっかりその視点を持って、多分一番効果が出るのは大阪市内だと思うんですけど、そして大阪府。じゃあ東北とか九州にどんな効果が出るんですかと言ったら、国費も負担しているのにと議論は必ず出てくるので、会場は大阪であるから経済効果が非常に大きいのはこのエリアになると僕は思うんですけど、それを全国に広げていく視点というのは、国とも協力してしっかりやってもらいたいということが一つと、もう一つは、経済の成長ももちろんそうですけれども、そのために万博をやっているんじゃないで、万博のテーマというのは「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマで、世界の課題を解決する世界の技術が集まって、それを子どもたちや次の世代に見てもらって繋げていくという、万博そのものの持つ経済的な意味以外の大きな効果や意義があると思うので、そういったものがほとんど伝わってないところがあると思いますから、そういったことをこの会議の場でもきちんと発信する、その万博そのものの意義について、有識者であったり、専門家であったり、そういったことを経済的なところとは

違う万博の意義のところはもう1回再認識することが大切だと思いますので、そのところも会議で示したいと思いますので、その2点をよろしくお願ひしたいと思います。

(小林万博推進局総務企画部長)

ありがとうございます。続いて横山本部長代行、よろしくお願ひいたします。

(市長)

短期間での取りまとめありがとうございました。費用負担のところは色々な数字が踊っていて、不安になっている方も多いと思いますので、特に丁寧な発信をお願ひしたいと思います。

会議中に確認ができなかったことですが、先ほど、増の要素は色々議論したんですが、逆に減になる要素としては、会場建設費の予備費や今後の効率化によっては、逆に3分の1負担分が減る可能性も十分あるという認識で、最大と書いていただいていると思います。減る可能性も十分あるということ踏まえて僕もしっかりと発信していきたいと思います。丁寧な発信をよろしくお願ひします。

併せまして、今、吉村本部長からもありました通り、経済波及効果や有識者の皆さんによる万博で広がっていく効果などもしっかり検証できたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(小林万博推進局総務企画部長)

ありがとうございました。今後につきましては、今、本部長、本部長代行からもありましたけれども、本日公表いたしました大阪府・市における万博に関連するコストを踏まえ、万博の開催の意義や経済波及効果ということも議論を深めてまいりたいと考えております。

それでは、これもちまして2025年大阪・関西万博推進本部第7回会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。